

国務大臣石井啓一問責決議案 趣旨説明

平成 30 年 7 月 18 日

国民民主党・新緑風会 矢田わか子

国民民主党・新緑風会の矢田わか子です。

私は、国民民主党・新緑風会、立憲民主党・民友会、日本共産党、希望の会の各会派共同提出の国務大臣石井啓一君問責決議案について、提案の理由を説明いたします。

まず、決議の案文を朗読いたします。

本院は、国務大臣石井啓一君を問責する。

右決議する。

本決議案を提案するに至った理由を以下、申し上げます。

「特定複合観光施設区域整備法案」いわゆる「IR整備法案」について、最近の世論調査では、カジノ法案「成立不要」は76%にも及び、広く国民の理解が得られているとは言い難い状況にあります。

カジノ解禁にともなう違法性の阻却が十分に措置されているのかどうかの問題に加え、ギャンブル依存症への対応、治安対策、カジノ場内での賭け金の貸付けの問題など、課題は山積しており、国民の皆さんが持っている不安や疑問は一向に解消されていません。しかも、公益性確保にとって重要な経済効果も不透明であり、ギャンブル依存症対策や治安対策など社会的な負のコスト負担も懸念されています。さらにカジノの運用や規制に関する多くの項目が政省令やカジノ管理委員会規則に委任されており、この詳細を明らかにすべき国会審議が十分に行われていません。このまま国民の理解が十分に得られない状況で、数の力によって性急に法案成立を図ることは、立法府としての責任を果たせず、将来に大きな禍根を残すこととなります。

そもそも私たちは、西日本各地で豪雨災害の発生直後から、その被害の甚大さを認識し、被災地に寄り添うことを一番に考えるべきと判断し、政府与党、とりわけ石井国土交通大臣には、災害対応に専念していただくよう、繰り返し、繰り返し、何度も要

請してきました。

しかし残念ながら、内閣委員会は開催され続け、私たちは忸怩たる思いで委員会審議に臨み、当然のことながら災害関連の質疑も含めて行うことになりました。審議の中で、石井大臣からは「災害対応は万全の体制で行っている」との答弁があるのみで、災害対応へのリーダーシップやその危機意識を感じることはできませんでした。当然、被災地にも大臣の誠意ある姿勢は届いていないと思います。

大臣におかれては、豪雨災害の被害が拡大する中で、「IR の国会審議を一時中断し、国土交通大臣として災害対応を優先したい」と与党や国対関係者に対し、一度でも意思表示をされたのでしょうか。週末に行われた世論調査でも、豪雨災害に対する政府の対応を「評価しない」と回答した人は4割を超えています。

今日も被災地では、この酷暑の中で、自衛隊、警察、消防、自治体職員、被災者の皆さん、そして全国から多くのボランティアの皆さんが駆けつけ、被災者の生活再建に向けた懸命の復旧・復興活動を続けておられます。本日までに災害による死者は200名を超え、いまだ行方不明の方々も大勢おられます。ご家族の皆さんは、大きな悲しみと今後への不安で、夜も眠れない日々を過ごされていると想像するだけで、胸が締めつけられる思いです。

加えて、熱中症などによる複数の死者や、また医師の手当てを受けるケースも相次いでいます。行方不明者の捜索や災害からの復旧も、より過酷な条件での作業が余儀なくされている状態です。

被災者の多くの方々は、日中は自宅の片付けなど生活再建に向けた作業、そして役所での手続きも行い、いまだ約5千人の方々が避難所での生活を送られています。避難所ではプライバシーの確保は難しく、ストレスによる不眠が続き、また約8万戸あまりで断水が続く中、お風呂にも入れない、十分な食事も摂れない状況にあり、大変厳しい、不便な生活を強いられており、今後、子どもたちや高齢者への医療体制も強化する必要があります。

被災された皆さん、現場で活動している皆さんが今、どのような思いなのか、石井大臣からは、その気持ちに寄り添う姿勢が残念ながら見られません。被災地の復旧復興支援よりもIR整備法の国会審議をなぜ優先されるのでしょうか、ほとんどの国民の皆さんは、到底理解できないと思います。国民の声を汲み上げ、そこに寄り添うの

が私たち政治に身を置く者の責務です。

被災者への医療体制、心のケア、ライフラインの復旧、住宅の確保と再建など、国や自治体は、いくつもの課題に並行して取り組んでいかなければなりません。被災者が必要とする支援は、時間の経過とともに変化し、その都度、そのニーズを正確に把握しつつ、適切な対処をしていく必要があります。

IR担当の石井大臣は、国土交通大臣として、今後も集中豪雨や台風災害が発生しやすい時期が続くことが想定される中で、土砂崩れ、河川の氾濫、堤防の決壊など、国としてその警戒を強め、事前の対策を打っていかなければなりません。

道路の寸断、鉄道の不通、物流も滞る中、猛暑や台風による二次災害の発生を防ぎ、一日も早い復興に向けて、その陣頭指揮をとるのが国土交通大臣の最大の使命です。

しかし、これらを後回しにして「IR整備法案」の審議促進を優先する石井大臣の姿勢には、驚き呆れるばかりです。国民の生命・財産を守ることに以上に、カジノ解禁を最優先で進めようとする政府・与党の姿勢は絶対に許すことはできません。

さらに、石井大臣は、昨年来問題になっている森友学園疑惑に関しても、国土交通大臣としての説明責任を果たさず、この問題を解明しようとする姿勢が見えません。国土交通省は、決裁文書の改ざん依頼に関する調査結果で、「改ざんの依頼を受けた職員はいなかった」と結論づけました。しかし、後になって、航空局長と財務省の理財局長の「意見交換 概要」という文書が明らかになりましたが、石井大臣は、逃げまわる答弁、時間稼ぎの答弁を繰り返してこられました。国有地払い下げに伴う不当な値引きについて未だ疑惑が解明されない中、このような石井大臣の姿勢は国民の政治不信を拡げるばかりです。

国民の生命を守るための災害対応よりも、カジノ解禁に関する法案審議を優先させ、その一方で、安倍 総理大臣を守るために、国民が求める疑惑解明に関する説明責任を放棄する石井大臣に、国務大臣としての資格はありません。

以上、国務大臣 石井啓一君 問責決議案を提出する理由を申し述べましたが、議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。